見守りや声かけで消費者トラブルを防ごう

高齢者に多い消費者トラブル

帰省したら…トラブルが起きていないか確認を

実家で





☑ インターネット回線 ☑ 偽サイト・不審サイト



☑不要なリフォーム ☑点検商法



※消費者庁ホーム ページより

不審なことがあれば、一人で悩まず、

5消費者庁

消費者ホットライン 188 にご相談ください。

●不安に思ったときは早めに消費生活センターに相談してください。

まもりん

消費者ホットライン**☎**188 (あなたの地域の消費生活センターにつながります。)



みもりん